平成28年 8月吉日 福久町町会

文化・体育功労者表彰の推薦について

皆様には、日ごろから町会運営・生産組合運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、来る10月30日に文化祭に於いて文化・体育功労者表彰がおこなわれます。 町会の皆様方には、該当する表彰推薦者の情報提供をお願い致します。

記

- ・文化及び体育に頑張っている子供達を激励・表彰したいと思っています。 現在は、成績の優秀な子供達の情報が町会役員に届いていません。 是非、自分の子供・近所の子供達の情報を町会に届けてください。 (大人の方の情報も併せてお願い致します。)
- ★表彰基準は、添付の表彰規定を参考にして下さい。
- ★連絡先及び問合せ先
 - 町会長 前田 光一 携帯: 090-2373-1013 自宅: 258-1604
 - ※情報は、最寄りの町会役員なら誰に伝えても結構です。

団体長様町会長様

金沢市千坂公民館館 長 大 島 康 志

文化・体育功労者並びに文化奨励賞表彰候補者の推薦について(依頼)

立秋の候、あなた様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 日ごろは、公民館活動に深いご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。 さて、本年度の文化祭の開催にあたり、標記表彰の対象者につきましてご推 薦賜りますようお願い申し上げます。

なお、被表彰者は、後日選考委員会において審議の上決定いたします。

記

1 推薦にあたりましては、別紙表彰規定をご参照のうえ、「文化・体育功労者並びに文化奨励賞表彰推薦書」を、公民館長宛ご提出ください。

推薦者は、団体長及び町会長とし、期限までにご提出がない場合は、対象者がおられないものといたしますのでご了承ください。

<u>締め切りは、9月27日(火)です。</u>

- 2 推薦された方につきましては、選考委員会において、慎重に審議のうえ 決定いたしますので、ご本人には勿論、決して他言なさらぬようお願いい たします。
- 3 表彰式は、文化祭式典(10月30日)で行います。 団体長及び町会長におかれましては、ご多用とは存じますが、ご参列を 賜りたくお願い申し上げます。

金沢市千坂公民館 金沢市千木1-119 **25**257-0670

文化・体育功労者並びに文化奨励賞表彰規定

金沢市千坂公民館

- 第1条 文化祭にあたり校下に居住する市民(団体)で、特に顕著な功績のあった者(団体)の栄誉をたたえ表彰する。
- 第2条 各団体長及び町会長は下記の基準により被表彰者を推薦する。

【文化功労者】

- 1. 団体または町会並びにこれに準ずる役職員で、特に功績が顕著な者のうちその在職が5年以上にわたる者。
- 2. 団体の役職員または一般市民のうち、その善行(功績)が校下全域に好影響を及ぼしたと思われる者。
- 3. 市民生活の中において、相当長期にわたり善行または努力を重ね その功績が顕彰に値すると認められる者。 (厳選)

【体育功労者】

- 1. 市の大会において優勝を獲得した者(団体)
- 2. 県の大会において準優勝以上を獲得した者(団体)
- 3. 全国大会出場者(団体)
- 4. 上記の表彰は、年度ごとの成績によって行うので連続受賞も対象とする。

【文化奨励賞】

文化、学術、芸術、工芸、芸能、音楽、演劇など文化面の分野で実績が高く評価された者。

- 第3条 被表彰者の決定は、選考委員会において審議決定する。 選考委員会は、町会連合会会長、同副会長及び各種団体長をもって組織 する。
- 第4条 表彰は、文化祭実行委員長(公民館長)が文化祭式典でこれを行い、 館報千坂に功績の概要と被表彰者名を掲載してその栄誉をたたえる。

昭和58年10月 施行 平成 元年10月17日改正 平成 9年10月18日改正 平成10年10月14日改正